

2025 年度

実施要領

鉱山保安推進協議会
保安管理マスター制度運営委員会

技術保安管理士称号認定試験は、作業監督者または作業監督者に準ずる者を目指す方を対象に、鉱山保安法令や鉱山保安技術を学ぶ機会の提供を目的として実施しており、本年度は以下の通り実施します。

なお、本制度の技術保安管理士免状取得者は、鉱山保安法施行規則第 43 条第 3 項に基づき、産業保安監督部長の特例資格認定（要 認定申請手続き）により、作業監督者に選任することができます。

1. 試験の種類

- (1) 露天採掘技術保安管理士試験
- (2) 鉱場技術保安管理士試験

2. 試験科目および試験概要

(1) 試験科目

	露天採掘	鉱場
技術試験	○	○
鉱山保安法令に関する講習*1 *2	○	
法令試験（上記 鉱山保安法令に関する講習 受講必須）	○	○

*1 特例資格認定による作業監督者選任時および選任中は、4 年に 1 回以上、鉱山保安法令に関する講習を受講していることが要件とされています。

*2 鉱山保安法令に関する講習のみ受講される方は、本要領の項目 17 参照のこと。

(2) 試験概要

別紙 1 「2025 年度 技術保安管理士称号認定試験 試験概要」を参照のこと。

- (注) ① 鉱山保安法令に関する講習の内容は、法令試験の問題とは直接関係しません。
② 法令試験は、鉱山保安法令に関する講習を受講しなければ受験できません。

3. 試験日時

2025 年 10 月 24 日（金） 午前 11 時 00 分～午後 4 時 30 分

4. 試験地

試験地は、札幌、仙台、長岡、東京、名古屋、岡山、福岡です。試験会場の詳細は、受験票送付時にお知らせするとともに、石灰石鉱業協会および天然ガス鉱業会のホームページに掲載します。

5. 受験資格

鉱業に従事した経験を有し、所属する法人または事業所等が受験を認めた者としてします。

6. 科目免除について

2024年度の試験で技術試験（露天採掘・鉱場）あるいは法令試験のいずれかに合格している者（科目合格者）は、受験申込みの際に2024年度の試験結果通知書の写しを添付することにより当該科目の試験が免除されます。

7. 申込書受付期間

2025年7月28日（月）から8月20日（水）まで
電子メールによる場合は8月20日（水）午後4時30分まで、郵送による場合は8月20日（水）の消印までのものを有効とします。

8. 受験料

石灰石鉱業協会、天然ガス鉱業会の会員：8,000円（税込）/人
上記以外：13,000円（税込）/人

2025年7月28日（月）から8月20日（水）までに、法人または事業所ごとにまとめて指定口座にお振込みください。なお、一度振込まれた受験料は、原則として返金いたしません。

9. 受験料振込先

(1) 露天採掘技術保安管理士試験

保安管理マスター制度 運営委員会
三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通預金口座 0147720

(2) 鉱場技術保安管理士試験

保安管理マスター制度 運営委員会
みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金口座 4214054

10. 提出書類

- (1) 受験者一覧 [様式1]
 - (2) 技術保安管理士称号認定試験 受験申込書 [様式2]
 - (3) 2024年度の科目別試験結果通知書（写し） 科目免除対象者のみ
- (注) 別紙2「受験申込書提出時の注意事項」を参照のこと。

11. 出願方法

- (1) 提出書類を法人または事業所ごとに、次の場所へお申込みください。
 - ① 露天採掘技術保安管理士試験：石灰石鉱業協会 事務局
 - ② 鉱場技術保安管理士試験：天然ガス鉱業会 事務局
- (注) 個人での申込みは受付けていません。

- (2) 受験申込書等の受付手続きが完了したのち、2025年10月3日(金)に受験票および試験会場の案内を、各法人または事業所等の申込責任者宛に発送します。受験票は必ず受験者各人で受験当日に持参してください。なお、10月10日(金)までに受験票が届かない場合は、申込みをした事務局までお問い合わせください。

1 2. 合格基準

技術試験(露天採掘・鉱場)、法令試験ともに正解数が概ね6割以上で合格とします。

1 3. 試験問題の解答の発表

2025年10月31日(金)から試験結果の発表日まで、石灰石鉱業協会および天然ガス鉱業会のホームページに掲載します。

1 4. 試験結果の発表

2025年12月5日(金)(予定)

合格発表は、露天採掘技術保安管理士試験については石灰石鉱業協会のホームページに、鉱場技術保安管理士試験については天然ガス鉱業会のホームページにそれぞれ合格者の受験番号を掲載します。

1 5. 免状および試験結果通知書の発行

上記試験結果の発表と同時に、合格者(経験年数が1年に満たない者を除く)へ技術保安管理士免状を、それ以外の方には試験結果通知書を各法人または事業所等の申込責任者宛に発送します。

なお、今年度の技術試験(露天採掘・鉱場)あるいは法令試験のいずれかに合格された方は、当該科目の科目合格者とし、その合格が2026年度まで有効となります。また、鉱業経験年数が1年未満の受験者で技術試験と法令試験の両方に科目合格された方は、経験年数が1年に達した時点で各法人または事業所等の申込責任者より試験申込み窓口(項目16参照)宛に申請することにより免状の交付を受けることができます(申請方法の詳細は各窓口へお問い合わせください)。

1 6. 申込みおよび問い合わせ窓口

(1) 露天採掘技術保安管理士試験

石灰石鉱業協会事務局

住所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1丁目7番1号 瀬木ビル4階

電話：03-5687-7650 FAX：03-5687-0800 URL：<https://www.limestone.gr.jp/>

電子メール：info@limestone.gr.jp

(2) 鉱場技術保安管理士試験

天然ガス鉱業会事務局

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル17階

電話：03-5501-9131 FAX：03-5501-8522 URL：<https://www.tengas.gr.jp/>

電子メール：info-officel7@tengas.gr.jp

17. 鉱山保安法令に関する講習のみ受講される方について

特例資格認定による作業監督者選任のため鉱山保安法令に関する講習のみ受けられる方は、項目7の申込書受付期間に項目10の提出書類を使用して法人または事業所ごとに申請すれば、石灰石鉱業協会事務局または天然ガス鉱業会事務局で申込みを受け付けます。なお、受講料は項目8の受験料と同額になります。また、受講票および受講証明書は、項目11（2）および15と同じ時期に発送します。

18. 試験の中止について

台風・地震等の自然災害、感染症の流行等不測の事態により試験（全試験地または一部試験地）を中止する場合があります。

試験を中止した場合は、事務局（石灰石鉱業協会および天然ガス鉱業会）ホームページにてお知らせします。試験前日または当日に試験中止の判断をした場合は、法人又は事業所等の申込責任者へ連絡（電話・メール）します。試験を中止した場合、再試験は実施しません。

なお、前年度に技術試験（露天採掘、鉱場）、法令試験のいずれかに合格した科目合格者で試験を受験できなかった者に対しては、翌年度を期限として当該科目免除を延長します。また、法令講習のみ受講申込者には、改めて法令講習の実施について連絡します。

（注）試験を中止した場合、納付済みの受験料は返金します（法令講習のみ受講者を除く）。

以上